

令和3年12月23日
新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスワクチン接種及び 感染症に関する取組状況【第22報】

本市における新型コロナウイルスワクチン接種の状況や今後のスケジュール、感染症に関する取組み状況についてお知らせいたします。

1 非課税世帯等臨時特別給付金

住民税非課税世帯等への1世帯当たり10万円の給付に関する事務を行うため、令和3年12月23日付で、保健福祉部厚生課に「非課税世帯等臨時特別給付室」（人員4名）を新たに設置しました。必要な支援を迅速に行うため、いち早い対応を図ります。

2 子育て世帯への臨時特別給付金

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく、本市の子育て世帯への臨時特別給付金については、下記のとおり、国が示す給付方法のうち、先行給付の現金5万円と追加給付の現金5万円により支給します。

なお、高校生に対する給付やその他の世帯に対しては、申請に基づいて現金10万円を支給します。

- (1) 対象者 18才以下の子どもを養育している者（所得制限あり）
- (2) 支給額 18才以下の子ども一人当たり10万円
- (3) 支給総額 約10億2千万円（先行給付約5.1億円、追加給付約5.1億円）
- (4) 支給日

区 分	支給日		
	12月24日	1月11日	1月下旬以降
① 児童手当受給世帯（中学生以下）	5万円/人	5万円/人	
② 児童手当受給世帯（高校生）		10万円/人	
③ 上記以外の世帯（高校生のみの世帯等）			10万円/人

※①②の支給は、事前に対象者へ通知を送付し口座に振り込みます。

※③の支給は、対象者からの申請に基づいて指定の口座に振り込みます。

3 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について

(1) 3回目接種を開始

接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することから、2回接種を終了した方のうち、概ね8か月以上経過した方を対象に追加接種（3回目接種）を行います。

① 追加接種の概要

ア 実施方法

1・2回目と同様、個別接種と集団接種の併用とします。

イ 接種時期

2回目 接種	R3 3~4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4 1	2
-----------	-----------	---	---	---	---	---	----	----	----	---------	---

8か月後

追加 接種	R3 12	R4 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
個別接種	医療従事者等		住民接種								
集団接種	住民接種										

ウ 接種券の発送及び予約方法

- 予約開始日の混乱を抑制するため、2回目接種の時期に応じて、接種券を2週間ごとに分割して、11月下旬から順次発送します。
- 65歳以上の方については、前回接種場所を参考に接種場所、日時を指定する。なお、予約変更はコールセンターで受け付けます。
- 64歳以下の方については、接種場所、日時は指定せず、WEB、コールセンターで予約を受け付けます。

② 集団接種会場

生涯学習交流センター（生涯C）、農村環境改善センター（農改C）の2か所

日	月	火	水	木	金	土
生涯C	生涯C	生涯C	生涯C	休止	農改C	農改C

*原則、週6日とする。（休止：毎週木曜日、祝日）

③ スケジュール（予定）

- 令和3年11月19日 第1弾接種券発送（医療従事者等 R3.3~4 接種者）
 12月 医療従事者接種開始
 12月15日 第2弾接種券発送（医療従事者等 R3.5 接種者）
 令和4年 1月21日 第3弾接種券（住民接種）発送、以降2週間ごとに発送
 2月13日 集団接種（住民接種）開始
 2月14日 個別接種（住民接種）順次開始（予定）

(2) 市内の1回目・2回目接種状況(回数) 12月22日集計時点

年齢区分	概数	1回目		2回目	
		接種数	率	接種数	率
12～64歳	48,900	42,240	86.4%	41,800	85.5%
65～74歳	13,200	12,440	94.2%	12,400	93.9%
75歳以上	13,600	12,720	93.5%	12,660	93.1%
計	75,700	67,400	89.0%	66,860	88.3%

【抜粋】

65歳以上	26,800	25,160	93.9%	25,060	93.5%
-------	--------	--------	-------	--------	-------

*国が提供している「ワクチン接種記録システム(VRS)」から抽出したものの。

(6) 12月・1月に1回目の新規予約受付を予定している医療機関

- ・青柳医院 ・君津寛衆堂医院 ・君津山の手病院 ・酒井医院
- ・鈴木病院 ・森広小児科クリニック ・吉田メディカルクリニック

計7医療機関(かかりつけ以外も可) *12月22日現在

(7) 市民からの問い合わせ窓口

- ① コールセンター 開設時間 全日9時～18時
電話番号 0120-220-116
- ② 健康づくり課 新型コロナウイルス感染症対策室
電話番号 0439-32-1734

4 新型コロナウイルス感染症に関する本市の取組状況について

(1) 市内における感染者の発生状況

○感染者数 774名(12月22日現在)

(2) 対策本部等の開催状況等(11月25日以降)

開催なし

(3) 新型コロナウイルス対策事業等

別紙のとおり

5 今後の対応について

千葉県において3度目となった緊急事態宣言が解除され、約3か月が経過しました。

市民の皆様の協力により、11月12日を最後に本市の新規感染者は発生しておりませんが、気を緩めることなく、基本的な感染防止対策の徹底について周知してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、順調に接種が進み、高齢者の接種が約94%、全体での接種も約89%が完了しています。

市の集団接種は11月をもって一旦終了しましたが、障害者や自宅で寝たきりの方、妊婦や小中学生・高校生など、幅広い年代・属性の方々に対して、それぞれに応じたきめ細やかな対応を図るとともに、協力医療機関における個別接種を継続し、希望するすべての市民の接種が完了するよう進めてまいります。

また、国の通知に基づき、令和4年2月頃を目途に、5歳から11歳を対象とした小児接種を始められるよう国の動向を注視しながら準備を進めてまいります。

追加接種（3回目接種）については、医療従事者第1弾接種券を11月19日に発送し、12月から接種を開始しました。

今後も、市民、事業者への情報提供の充実を図るとともに、市民の命と健康を守ることを最優先に、市でできることを常に考え、国、県と連携、行動し、アフターコロナを見据え、地域経済と生活の安定のための施策に、全力で取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（君津市保健福祉部健康づくり課） 担当：君島・入江
電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234
メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp

新型コロナウイルス対策事業等 一覧

<ワクチン接種対策>

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業
3回目のワクチン接種に必要となる、接種券等の印刷・送付、接種会場の運営や使用する物品購入、予約システムの改修などを実施。

<市民・事業者向け支援>

- 新型コロナウイルス感染症抗原検査キット配布事業 《市独自支援策》
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図り、児童生徒等とその保護者の不安を解消することを目的として、検査を希望する方に抗原検査キットを無償配布します。
 - (1)対象施設 市立の保育園、こども園、小学校及び中学校
 - (2)対象者 学級閉鎖となったクラス、学年閉鎖となった学年または全校臨時休校となった学校に在籍する園児、児童、生徒、職員で検査を希望する者
- 職場内での感染拡大を防ぐため、市内事業者向けに抗原検査キットを必要に応じて配布します。

<事業者向け支援>

- キャッシュレス決済を通じた消費喚起事業 《市独自支援策》
キャッシュレス決済アプリ PayPay を使用すると最大20%のポイントが付与される、市内の消費を喚起するキャンペーンを実施しています。
キャンペーン期間 令和3年12月1日～令和4年1月31日
- 地域ポータルサイトを通じた消費喚起事業 《市独自支援策》
ポータルサイト「きみなび」で、市内のお店で使えて最大30%OFFとなる「きみつ応援クーポン（きみなびクーポン）第2弾」を発行することで、市内の消費を喚起するキャンペーンを実施しています。
クーポン配布期間 令和3年11月1日～令和4年2月28日
- 観光協会育成補助金 《市独自支援策》
県の観光キャンペーンと連携し、市内宿泊施設を利用した宿泊者に対し市の

特産品を送付するため、観光協会が実施する事業費の一部を補助します。【今年度第3弾】

○中小企業者等テレワーク導入支援補助金 《市独自支援策》

テレワーク導入のための機器やソフトウェアの購入経費を補助します。

補助率2/3、上限40万円

※申請前に産業支援センター(0439-50-8111)への相談が必要です

○新型コロナウイルス感染症検査キット配布事業 《市独自支援策》

次の①か②が発生し、事情によりすぐに医療機関を受診できない従業員がいる事業者には、抗原検査キットを配布します。

① 軽症状(微熱・せき・のどの痛み・その他体調不良)

② 職場で発生した陽性者や濃厚接触者と接触があり、念のため自宅待機等をする

※①②の状況ではなく万が一の備えとしての配布はできません

<市民向け支援>

○非課税世帯等臨時特別給付金

○子育て世帯への臨時特別給付金

本文記載のとおり

○生活困窮者自立支援金の支給 《国の支援策》

総合支援資金等の特例貸付について、貸付を終了した世帯等に対して、就労による自立支援や生活保護までのつなぎとして、支援金を支給します。(最大3か月、再支給あり。収入、資産要件等あり)

支援額＝単身世帯 6万円、2人世帯 8万円、3人以上世帯 10万円

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 《国の支援策》

低所得のひとり親以外の子育て世帯(住民税非課税世帯等)に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給します。